第70期
定時株主総会招集ご通知

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面又はインターネット（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申しあげます。
・株主総会当日のご来場につきましては、最新の感染状況やご自身の体調に十分ご留意くださいますようお願い申しあげます。

開催日時　2022年６月21日（火曜日）
午前10時（受付開始　午前９時）

開催場所　新宿区立新宿文化センター大ホール
東京都新宿区新宿６丁目14番１号

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第70期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 6
連結計算書類 ……19
計算書類 ……21
監査報告書 ……23
株主総会参考書類 ……29
株主総会会場ご案内図

コーヒー等の飲料提供、物販は、昨年に引き続き中止いたします。本年も、オンラインチャリティセールを開催いたします。詳細は当社ウェブサイトをご確認ください。

キーコーヒー株式会社
証券コード：2594

証券コード　2594
2022年６月３日

株　主　各　位

東京都港区西新橋２丁目34番４号
キーコーヒー株式会社
代表取締役社長　　柴　田　　裕

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をふまえ、本株主総会においては、適切な感染防止策を実施したうえで開催することにいたしました。
　株主の皆様におかれましては、株主総会当日の最新の感染状況やご自身の体調を十分お確かめいただき、発熱や咳等の症状がみられる場合や体調がすぐれない場合などには、無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
　なお、議決権は書面又はインターネット（パソコン、スマートフォン等）によって事前にご行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、４頁～５頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2022年６月20日（月曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2022年６月21日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都新宿区新宿６丁目14番１号
新宿区立新宿文化センター大ホール
（開催場所については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
開催日当日の感染状況により、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が減少する可能性があります。
当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項
１．第70期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

◎　**事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「会社の株式に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.keycoffee.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。**

４．招集にあたっての決定事項

【書面による議決権行使の場合】

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙とインターネットの双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

5．株主様へのお願い

・株主総会当日は、最新の感染状況やご自身の体調を十分お確かめいただき、発熱や咳等の症状がみられる場合や体調がすぐれない場合などには、無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
・ご来場の株主様は、感染防止のため、会場に設置するアルコール消毒液の使用及びマスクの持参、着用をお願い申しあげます。マスクを着用されていない方は、入場をお断りする場合がございます。
・会場入口付近で非接触体温検知機器による検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をご遠慮いただきます。
・株主総会当日までの感染拡大の状況や、政府等の発表内容により上記対応を変更する場合がございます。
インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.keycoffee.co.jp/）に掲載しますので、発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

6．当社の対応

・当社役員及び運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
・感染状況により、会場内は座席の間隔を広げ、座席数を制限する可能性があります。満席となりました場合は、議場への入場をお断りする場合がございます。
・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。

◎　株主総会当日までの感染拡大の状況や、政府等の発表内容により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.keycoffee.co.jp/）に掲載しますので、発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

以　上

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。（午前９時受付開始）
株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。
なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.keycoffee.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

▌事前に議決権を行使いただく場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限　2022年６月20日（月曜日）午後５時必着

インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限　2022年６月20日（月曜日）午後５時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

▌株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時　2022年６月21日（火曜日）午前10時

ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使期限	2022年６月20日（月曜日）午後５時まで

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

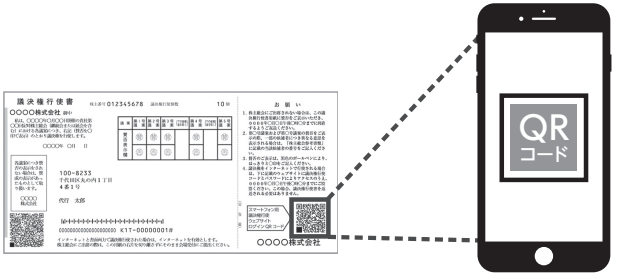

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間9：00～21：00）

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

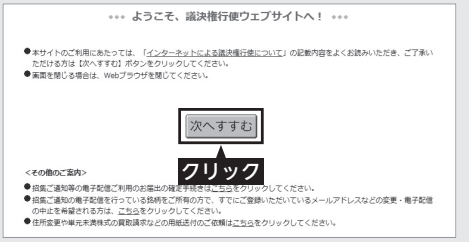

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

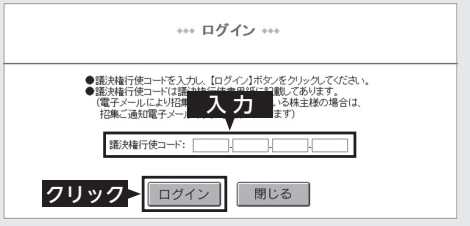

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3. パスワードの入力

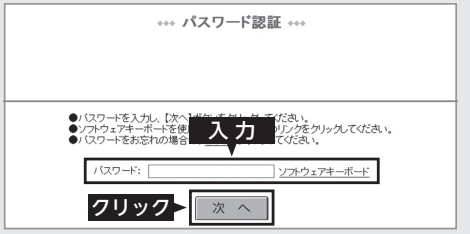

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年４月１日～2022年３月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及や各種政策の効果などにより新規感染者が減少に転じ、景気は緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、2022年初頭より新たな変異ウイルスの発生により感染が急拡大し経済活動が停滞したことに加え、資源価格及び原材料価格の高騰による物価上昇や、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる国際情勢不安など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

コーヒー業界においては、家庭用市場の消費量は生活様式の変化による巣ごもり需要の継続によって底堅く推移しました。一方、業務用市場の消費量は昨年10月の行動制限緩和により回復傾向にありましたが、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の急拡大により自粛傾向が強まり低調に推移しました。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、ブラジルの生産地域での降雨不足の長期化や７月下旬に発生した大規模な降霜による本年度の生産量減少懸念により高騰しました。その後もコンテナ不足による海上輸送網の停滞やコーヒー先物市場の認証在庫減少などの影響により上昇が続き、年度を通じては前年同期に対し約170％の高い水準で推移しました。

このような状況の下、当社グループは業務の合理化、効率化を進めコスト低減に努めるとともに、新たな需要の創出や生活者のニーズにお応えする魅力ある商品開発、お取引先の業績に寄与する企画提案型の営業活動を推進してまいりました。

また、コーヒー生豆原料調達コストの上昇が企業内努力で吸収できる限界を超える水準に至るとの見通しから、お取引先へのレギュラーコーヒー商品の納入価格及びメーカー出荷価格の改定を実施しました。

業績につきましてはコーヒー関連事業の主力の業務用市場において、前年の厳しい環境による大幅な減収に対して売上が前々年には及ばないものの回復したことに加え、前年度末に行った事業構造改革の効果もあり、前年同期に比べ増益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、556億80百万円(前連結会計年度比5.9％増)、営業利益は４億５百万円(前連結会計年度は24億70百万円の営業損失)、経常利益は10億22百万円（前連結会計年度は31億59百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、７億42百万円(前連結会計年度は40億84百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

＜連結経営成績＞

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年増減	前年増減率
売　　上　　高	52,602	55,680	3,078	5.9%
営業利益又は営業損失(△)	△2,470	405	2,875	－
経常利益又は経常損失(△)	△3,159	1,022	4,181	－
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△4,084	742	4,827	－

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

事業区分	売上高			営業利益又は営業損失（△）		
	当連結会計年度	前年増減	前年増減率	当連結会計年度	前年増減	前年増減率
コーヒー関連事業	48,474	2,699	5.9%	1,024	1,858	－
飲食関連事業	3,522	159	4.7%	△326	537	－
その他	3,683	219	6.3%	188	157	510.3%
調整額	－	－	－	△480	322	－
合　　計	55,680	3,078	5.9%	405	2,875	－

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（コーヒー関連事業）

業務用市場では営業利益の確保に向け、全国の営業網を維持しながら合理的かつ効率的な組織体制の構築を図り、営業拠点の再配置とスリム化した人員体制のもと事業活動を開始いたしました。

営業活動では外出自粛などの行動制限やお取引先の休業及び営業時間短縮要請などの影響が長期化する状況の下、厳選した生豆で作り上げたグルメコーヒーブランド「クレドール」シリーズをはじめ、トアルコ トラジャ、氷温熟成珈琲や認証系コーヒーなど差別性の高いコーヒーの拡販活動を推進しました。お取引先の活性化策としては、新感覚アイスコーヒー「コールド クレマ」の導入推進や、昭和レトロな“喫茶店”をテーマとして懐かしメニューであるクリームソーダやナポリタンなどのアレンジレシピの紹介、シーズン販促として「レトロカレーフェア」を企画提案いたしました。また、市場の回復を見込み、新商品としてプロジーヌ「５種の野菜のペンネボロネーゼ」やシュクランジュ「３層チョコの濃厚ドームケーキ」などを発売して拡販に努めました。

カフェ開業支援の施策として、様々な立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は５店新規出店となりましたが、同数の閉店があり導入店舗数は前年度末と同じ73店舗となりました。

また、コーヒー生豆原料調達コスト上昇の見通しをふまえ、適正利益の確保に向けてお取引先へのレギュラーコーヒー商品の納入価格の改定を実施するとともに、取扱い業務用食材及び消耗品の仕入価格上昇に伴い、同じく納入価格の改定交渉を推進しました。

以上により、業務用市場における売上につきましては、前々年同期の実績には届かないものの、前年同期に比べ増収となりました。

家庭用市場では内食需要の高まりが継続し、大容量のレギュラーコーヒー粉商品「グランドテイスト」や簡易抽出コーヒー「ドリップ オン」及びドリップバッグ商品などの販売が堅調に推移しました。春夏新商品では、カフェイン摂取を気にされる生活者の増加を受けて「カフェインレス 深いコクのブレンド」をＶＰ（真空パック）粉商品とドリップ オンの２形態で発売しました。秋冬新商品では長年業務用として提供してきたコーヒーの味わいを再現したＬＰ（豆）商品「珈琲専門店の香り」シリーズ２アイテムを発売するとともに、ドリップ オン10Ｐシリーズに良質な酸味とコクが特徴のキリマンジャロブレンドを新たに投入しました。また、京都の老舗喫茶店「イノダコーヒ」とライセンス契約を締結し、粉商品「京都イノダコーヒオリジナルブレンド／モカブレンド」の２アイテムを発売しました。

ギフト商品では、ドリップ オンやレギュラーコーヒーをはじめ、中元期には「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」や「リキッドコーヒー＆ジュースドリンク」など人気の飲料ギフトを中心に全27アイテム、歳暮期には「有機栽培 アロマフラッシュ缶とドリップ オン」の詰め合わせや「インスタントミックススティックバラエティ」など多様な飲用シーンにあわせた全20アイテムをラインアップしました。

なお、適正利益の確保に向けてお取引先へのレギュラーコーヒー商品のメーカー出荷価格の改定を実施するとともに、収益を考慮した販促活動を展開いたしました。

以上により家庭用市場の売上につきましては、好調であった前年同期実績を上回る結果となりました。

原料用市場ではお取引先への販売数量が回復し、前年同期に比べ増収となりました。

コーヒー関連事業の営業利益につきましては、主力の業務用市場における売上増加に加え、新たな組織体制により人件費や固定費などのコストの抑制効果が現れ、前年同期に比べ増益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の売上高は484億74百万円（前連結会計年度比5.9％増）、営業利益は10億24百万円（前連結会計年度は８億34百万円の営業損失）となりました。

（飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、売上は前年同期実績を上回ったものの、全国各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返し行われ、行動制限や店舗の営業時間短縮要請などの長期化により来店客数が伸び悩み厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、店舗運営におきましてはお客様が安心してご来店いただける、また従業員が安心して働ける環境づくりに努め、ホームページ上にて新型コロナウイルス感染症防止策を掲載し、来店促進を図りました。また、モーニング、ランチなど時間帯メニューの商品力強化を図るとともに、季節食材を使用したドリンクやフードの限定メニューの投入を毎月行い、集客力向上に努めました。

テイクアウト需要の増加に対しては、提供メニューの拡充を図るとともに、宅配代行業によるデリバリーサービスを実施しました。また、駅ナカで展開するスイーツ専門店「SWEETS BOX」での期間限定店舗の出店や、ケーキ専門通販サイトを活用した冷凍ケーキのネット販売などに取り組みました。

管理面におきましては、売上状況の変化に応じた人員配置や食材の発注、管理を行い、生産性の向上と廃棄ロスの低減に取り組み、人件費、原材料費の適正化を推進しました。また、雇用調整助成金等の各種支援策を活用しました。

店舗展開におきましては、既存の「イタリアン・トマト カフェジュニア」５店を新ブランド店舗「カッフェ イタリアン・トマト」としてリニューアルオープンするとともに、ケーキショップの新ブランド店舗「イタリアン・トマト ドルチェリア スマーク伊勢崎店」を出店しました。また海外（香港）にＦＣ店４店を出店する一方、収益回復が見込めない不採算店の整理を進め、店舗数は157店（直営店52店、ＦＣ店105店）となりました。

この結果、当連結会計年度における飲食関連事業の売上高は35億22百万円（前連結会計年度比4.7％増）、営業損失は３億26百万円（前連結会計年度は８億63百万円の営業損失）となりま

した。なお、各自治体からの営業時間短縮に係る助成金収入３億69百万円を営業外収益として計上しました。

（その他）

通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、商品ラインアップの充実及び贈答需要の取り込み強化、受注から出荷までの時間の短縮による利便性の向上などがトライアル及びロイヤルユーザーの増加に繋がり、売上高では好調であった前年同期並みの実績を維持しましたが、利益面では原材料費の上昇が主な要因となり減益となりました。

ニック食品株式会社は、継続するコロナ禍の環境下で業務市場向け飲料受注量の拡大ができず売上高では前年同期並みにとどまりましたが、利益面では原価低減と販管費抑制に注力した結果、営業損失になったものの大幅な改善となりました。

この結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は36億83百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益は１億88百万円（同510.3%増）となりました。

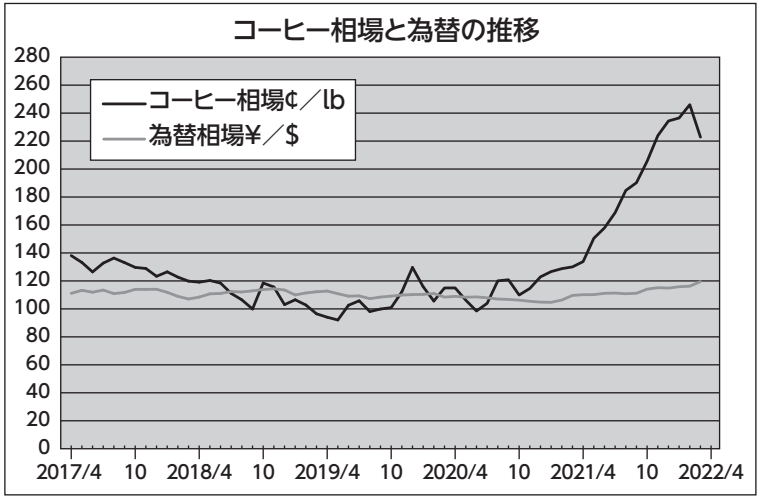

（コーヒー相場：ニューヨークコーヒー先物相場）

(2) 設備投資等の状況

企業集団の設備投資の総額は10億36百万円であります。

(3) 資金調達等の状況

新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は長期化し、ライフスタイルの変化に伴う消費ニーズや働き方の多様化、デジタルシフトなどが新たな標準として定着化しつつあります。

業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆調達価格はブラジルの生産地における降雨不足、降霜及び海上輸送網の停滞による相場の高騰に加え、円安の進行の影響を受け上昇しております。また、資源・エネルギー価格上昇に伴い資材費や物流費など様々なコストが増加している状況にあります。

このような環境下において、当社グループは変革へのチャレンジを加速し、２世紀企業として飛躍するための基盤を確立すべく、更なる事業の構造改革に取り組み、引き続き業務の標準化、在庫の適正化など、コスト低減に努めてまいります。

業務用市場におきましては、全国拠点網とお取引先へのサービス水準を維持しつつ、業務の合理化、効率化を進め、市場環境の変化を新たなビジネスチャンスに繋げられるような商品・サービスの開発、提案を通じて、業務用市場のお客様を支えていく取り組みを継続いたします。

家庭用市場におきましては、消費者のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化に応えられるような新商品の投入や、新たなカテゴリーの開発により当社プレゼンスを高めてまいります。また重点的にシェアアップを図る地域を設定し、経営資源の投入を実施してまいります。

顧客にダイレクトに商品を提供するＤ２Ｃビジネスや海外ビジネスに注力し、業務用、家庭用、原料用に続く新たな事業の柱に育てることを目指しております。

飲食関連事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、厳しい経営環境が続いております。新しい環境に適応した店舗開発や、テイクアウト需要への対応、新たなメニュー開発とともに、店舗オペレーションの効率化、商品製造・供給体制の見直しや徹底したコスト削減を行い、業績回復に努める所存であります。

こうした事業戦略の遂行を支えるべく、基幹系システムや生産管理システムの刷新により業務の効率化と高度化を推進します。また、多様な働き方を可能にする人事制度改革にも取り組み、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

当社グループは、お客様に商品やサービスを提供することにとどまらず、企業として社会的責任を最大限果たすことが当社グループの存在意義であると認識して事業活動を行ってまいります。新たなメッセージとして「珈琲とKISSAのサステナブルカンパニー」を制定し、これまで100年間当社とともに日本のコーヒー文化を築いてきた“喫茶店”の魅力を、まだ接点の少ない若年層や国内のみならず海外にも発信強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、引き続きお客様、お取引先、従業員の安全と健康を確保していくことを最優先とし、政府の方針に沿った感染症拡大の抑止に向けた会社方針を策定し、全従業員への周知を徹底しております。

コロナ禍により変容した社会環境の下、コーヒーに関して信頼度№１の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目＼期別	第67期 (2019年３月期)	第68期 (2020年３月期)	第69期 (2021年３月期)	第70期 (2022年３月期)
売上高	63,605	62,664	52,602	55,680
経常利益又は経常損失(△)	642	734	△3,159	1,022
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	234	725	△4,084	742
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	10円95銭	33円90銭	△190円80銭	34円69銭
純資産	33,670	33,838	29,926	30,481
総資産	48,215	48,266	43,794	43,429
1株当たり純資産額	1,558円32銭	1,567円82銭	1,386円27銭	1,410円70銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、第70期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目＼期別	第67期 (2019年３月期)	第68期 (2020年３月期)	第69期 (2021年３月期)	第70期 (2022年３月期)
売上高	55,275	54,702	46,235	49,063
経常利益又は経常損失(△)	827	567	△2,441	343
当期純利益又は当期純損失(△)	99	574	△3,307	202
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	4円65銭	26円85銭	△154円50銭	9円44銭
純資産	32,137	32,227	28,796	28,711
総資産	43,575	43,698	40,858	40,529
1株当たり純資産額	1,501円38銭	1,505円57銭	1,345円33銭	1,340円96銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を当事業年度の期首から適用しており、第70期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社イタリアントマト	100百万円	59.00%	飲食店事業及び洋菓子等の販売
株式会社アマンド	100百万円	100.00%	飲食店事業及び洋菓子等の販売
ニック食品株式会社	100百万円	82.31%	飲料等の製造販売
キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社	10百万円	100.00%	オフィスサービス事業及び通販事業
株式会社キョーエイコーポレーション	26百万円	100.00%	運送物流事業
キーアソシエイツ株式会社	20百万円	100.00%	保険代理店事業
スラウェシ興産株式会社	100百万円	100.00%	インドネシア共和国のスラウェシ島において、コーヒー農園の経営とコーヒー集買事業を行う現地法人P.T.TOARCO JAYAに対する日本側投資会社
honu加藤珈琲店株式会社	100百万円	100.00%	レギュラーコーヒーの製造販売、通販事業及び飲食店の経営
台湾キーコーヒー株式会社	29百万NT$	75.79%	中華民国におけるレギュラーコーヒーの仕入販売及び飲料・食品の仕入販売

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
沖縄キーコーヒー株式会社	12百万円	34.50%	沖縄県におけるレギュラーコーヒーの製造仕入販売及び飲料・食品の仕入販売
株式会社銀座ルノアール	100百万円	※ 34.13%	飲食店事業

(注) ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

(7) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

当社グループの資金調達において資金調達に占める借入金の割合が大きいものはありません。

2．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田　　裕	
取締役副社長執行役員	川股一雄	商品統括 マーケティング本部兼イリー事業部管掌 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社　代表取締役社長 台湾キーコーヒー株式会社　董事長
取締役専務執行役員	小澤信宏	営業統括 広域営業本部兼流通営業本部兼事業本部兼 ストラテジーソリューション事業部管掌 株式会社イタリアントマト　代表取締役社長
取締役常務執行役員	安藤昌也	コンプライアンス担当 経営企画部兼品質保証部兼管理本部管掌
取締役執行役員	中野正崇	ＳＣＭ本部長
取締役（監査等委員）	清水信行	
取締役（監査等委員）	中川幸三	公認会計士、税理士
取締役（監査等委員）	柴本淑子	有限会社バイタル・ネットワーク　代表取締役 東洋大学理工学部　非常勤講師　日本語リテラシー担当
取締役（監査等委員）	東　　志穂	弁護士 第一芙蓉法律事務所　パートナー 神田通信機株式会社　社外監査役

（注）１．2021年6月22日開催の第69期定時株主総会における異動は次のとおりであります。
① 中野正崇、東　志穂の各氏が取締役に就任いたしました。
② 取締役　新川雄司、椙山　智の各氏は任期満了につき退任いたしました。
２．取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東　志穂の各氏は社外取締役であります。
３．取締役の清水信行氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
４．取締役（監査等委員）の中川幸三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役（監査等委員）の東　志穂氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．取締役のうち中川幸三、柴本淑子、東　志穂の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7．取締役兼務の者を除く2022年４月１日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	小林 健一郎	管理本部長
執行役員	茂田 優	マーケティング本部長兼イリー事業部長
執行役員	松澤 真一	事業本部長
執行役員	星野 不二男	流通営業本部長
執行役員	酒井 正一	広域営業本部長兼販売推進部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、並びに海外子会社役員として当社から出向している等の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬(百万円)	非金銭報酬等 株式報酬等(百万円)	
取締役(監査等委員を除く)	134	125	9	6名
取締役(監査等委員)	36	32	4	5名
(うち社外取締役)	(18)	(16)	(2)	(4名)
合計	170	157	13	11名

(注) １．当社は2018年６月19日開催の第66期定時株主総会において、取締役及び執行役員を対象に株式報酬制度の導入を決議しております。

２．株式報酬等のうち取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は業績連動部分です。当該業績連動報酬等については、当社が経営戦略において重視する経営指標である売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標として用いております。なお、当事業年度を含む業績指標の推移は１．(1) 事業の経過及びその成果、１．(5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

3．上表には、2021年６月22日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）１名及び取締役（監査等委員）１名を含んでおります。
4．2015年６月24日に開催された第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額175百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等は年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名、監査等委員である取締役の員数は４名です。
また、上記とは別枠で、2018年６月19日開催の第66期定時株主総会において、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給することとし、付与するポイントを取締役（監査等委員である取締役は除く。）については合計年31千ポイント以内、監査等委員である取締役については合計年３千ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は５名、監査等委員である取締役の員数は４名です。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び決定方法

当社は社外取締役３名を含む取締役会における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の原案の協議を経て、2021年２月22日開催の取締役会において、会社法第361条第７項の規定に基づき、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決定しました。

また、当社では、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬を決定するに際して、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して決定しています。当事業年度においても、代表取締役社長柴田裕が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているため、取締役会より委任を受け、監査等委員会の意見を聞き、当該意見を尊重して個人別の報酬等を決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

＜基本方針＞

当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

＜構成＞

・2015年６月24日開催の第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は５名以内、その報酬の限度額は年額175百万円以内、取締役の使用人分給与の支給はなく、役員退職慰労金制度は、2005年６月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に金銭として支払うことを決議しております。役員退職慰労金廃止時に、長期成長のための経営を積極的に行うためにも短期志向への偏重とならぬよう年次賞与制度も廃止しております。
・報酬水準及び構成比は、業績及び株主価値への連動を重視し、グループ全体への経営責任及び影響度がより大きい上級役員ほど、担っている職責に応じて適切に設定し、また、国内の同規模の他企業との比較及び当社の財務状況をふまえて設定しております。個人別の「基本報酬」の決定については、この設定に対する個人業績の達成度を支給額決定の基礎とし、それぞれの評価を取締役会において代表取締役社長柴田裕に一任することを決定しております。かかる権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長は、取締役の指名について毎年４月に監査等委員会の意見を聞き、株主総会で選任された後の任期に係る取締役の個人別の「基本報酬」を決定し、毎年７月以降に年俸分を月次で分割して支払います。業績連動部分である「株式報酬」は事業年度ごとに一定の時期に「役員株式給付規程」に基づき、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益及び自己資本利益率を業績指標とし、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与し、退任時に当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する制度であり、2018年６月19日開催の第66期定時株主総会において、付与するポイントは、年31千ポイント以内と決議されております。業績連動報酬が、原則ゼロ～約30％の範囲で変動するものとしております。
　当社が将来に亘って持続的に成長していくために必要な優秀な取締役人材の確保に資するものであるとともに、取締役の職務の執行を監督する機能を十分発揮することを取締役の報酬決定の基本方針とします。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定します。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

＜「株式報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法＞

　取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

　個人別の「株式報酬」の決定については、「役員株式給付規程」に基づき、定められた条件に従い、事業年度ごとに役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時の当該累計ポイント数に基づき株式及び金銭を支給する旨を取締役会で決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況	兼職先
柴本淑子 (社外取締役(監査等委員))	代表取締役 非常勤講師	有限会社バイタル・ネットワーク 東洋大学理工学部
東志穂 (社外取締役(監査等委員))	パートナー 社外監査役	第一芙蓉法律事務所 神田通信機株式会社

(注) 社外取締役(監査等委員)柴本淑子、東志穂の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引関係等はありません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動内容
中川幸三 (社外取締役(監査等委員))	当事業年度に開催された14回の取締役会の全て、14回の監査等委員会の全てに出席しました。 公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かした業務執行に対する監督、適切な助言等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の企業価値向上に貢献し、社外取締役として期待される役割を果たしております。
柴本淑子 (社外取締役(監査等委員))	当事業年度に開催された14回の取締役会の全て、14回の監査等委員会の全てに出席しました。 育児からシニア向けまで幅広い年齢層の情報誌等の編集長を歴任し、学識経験者としての高い見識と生活者目線による豊富で幅広い経験を活かした業務執行への有益な助言、監督等の役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。
東志穂 (社外取締役(監査等委員))	社外取締役就任後に開催された10回の取締役会の全て、10回の監査等委員会の全てに出席しました。 経営陣から独立した立場、特に弁護士として培われた専門的な知識・経験を活かした当社経営の監督、助言や提言を行う役割が期待されているところ、取締役会等において当該視点から積極的な発言をいただくなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**26,393**	**流動負債**	**10,966**
現金及び預金	5,443	支払手形及び買掛金	6,972
受取手形	46	短期借入金	82
売掛金	11,578	未払金	2,185
商品及び製品	2,474	未払法人税等	259
仕掛品	194	賞与引当金	321
原材料及び貯蔵品	5,976	その他	1,145
その他	758		
貸倒引当金	△79		
		固定負債	**1,981**
		繰延税金負債	141
固定資産	**17,036**	再評価に係る繰延税金負債	478
有形固定資産	**12,530**	株式給付引当金	47
建物及び構築物	4,099	その他の引当金	3
機械装置及び運搬具	1,269	退職給付に係る負債	486
土地	6,570	資産除去債務	434
その他	590	その他	389
		負債合計	**12,948**
無形固定資産	**655**	**純資産の部**	
のれん	115	**株主資本**	**32,509**
ソフトウェア	97	**資本金**	**4,628**
その他	442	**資本剰余金**	**5,106**
		利益剰余金	**25,317**
		自己株式	**△2,543**
投資その他の資産	**3,850**	**その他の包括利益累計額**	**△2,304**
投資有価証券	2,716	その他有価証券評価差額金	342
長期貸付金	37	土地再評価差額金	△2,736
繰延税金資産	109	為替換算調整勘定	△9
差入保証金	767	退職給付に係る調整累計額	98
その他	384	**非支配株主持分**	**276**
貸倒引当金	△165	**純資産合計**	**30,481**
資産合計	**43,429**	**負債及び純資産合計**	**43,429**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**55,680**
売上原価		**41,395**
売上総利益		**14,285**
販売費及び一般管理費		**13,879**
営業利益		**405**
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	22	
持分法による投資利益	108	
不動産賃貸料	68	
助成金収入	369	
その他	79	649
営業外費用		
支払利息	7	
不動産賃貸費用	15	
賃貸借契約解約損	4	
その他	6	32
経常利益		**1,022**
特別利益		
投資有価証券売却益	58	58
特別損失		
減損損失	46	46
税金等調整前当期純利益		**1,033**
法人税、住民税及び事業税	221	
法人税等調整額	58	279
当期純利益		**753**
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		**742**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,297**	**流動負債**	**9,707**
現金及び預金	4,174	買掛金	6,467
受取手形	46	リース債務	113
売掛金	11,150	未払金	1,972
商品及び製品	2,423	未払消費税等	232
仕掛品	185	未払費用	400
原材料及び貯蔵品	5,772	未払法人税等	208
前渡金	31	預り金	38
前払費用	133	賞与引当金	269
その他	397	その他	4
貸倒引当金	△18		
固定資産	**16,232**	**固定負債**	**2,110**
有形固定資産	**10,633**	関係会社長期借入金	830
建物	3,355	リース債務	80
構築物	74	繰延税金負債	0
機械及び装置	936	再評価に係る繰延税金負債	478
車両運搬具	8	退職給付引当金	432
器具備品	284	株式給付引当金	47
土地	5,804	資産除去債務	115
リース資産	167	その他	125
建設仮勘定	2	**負債合計**	**11,818**
		純資産の部	
無形固定資産	**480**	**株主資本**	**31,098**
ソフトウェア	72	**資本金**	**4,628**
その他	407	**資本剰余金**	**5,101**
		資本準備金	5,049
投資その他の資産	**5,118**	その他資本剰余金	52
投資有価証券	1,462	**利益剰余金**	**23,911**
関係会社株式	2,955	利益準備金	609
出資金	2	その他利益剰余金	23,302
長期貸付金	32	圧縮記帳積立金	112
関係会社長期貸付金	1,786	別途積立金	22,500
更生債権等	13	繰越利益剰余金	689
長期前払費用	6		
差入保証金	225	**自己株式**	**△2,543**
会員権	199		
その他	1	**評価・換算差額等**	**△2,387**
貸倒引当金	△128	その他有価証券評価差額金	349
関係会社貸倒引当金	△1,438	土地再評価差額金	△2,736
		純資産合計	**28,711**
資産合計	**40,529**	**負債及び純資産合計**	**40,529**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2021年４月１日から
2022年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**49,063**
売上原価		**36,660**
売上総利益		**12,402**
販売費及び一般管理費		**11,872**
営業利益		**529**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	22	
不動産賃貸料	61	
貸倒引当金戻入額	3	
その他	33	128
営業外費用		
支払利息	3	
不動産賃貸費用	15	
関係会社貸倒引当金繰入額	293	
その他	2	314
経常利益		**343**
特別利益		
投資有価証券売却益	58	58
特別損失		
減損損失	11	11
税引前当期純利益		**390**
法人税、住民税及び事業税	149	
法人税等調整額	38	188
当期純利益		**202**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

キーコーヒー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　本　貴　子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　上　　淳

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

キーコーヒー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤本貴子

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村上淳

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等をふまえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月20日

キーコーヒー株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　清水　信行　㊞

監査等委員　中川　幸三　㊞

監査等委員　柴本　淑子　㊞

監査等委員　東　志穂　㊞

(注)　監査等委員中川幸三及び柴本淑子、東志穂は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今後の業績見通し等を検討し、先行き予断を許さない状況にありますが、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本議案をご承認いただきますと、中間配当５円と合わせた当期の配当は、１株につき10円となります。

期末配当に関する事項

（１）　配当財産の種類
　　金銭

（２）　株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円、総額　１０８，３９８，７２０円

（３）　剰余金の配当が効力を生じる日
　　２０２２年６月２２日

第２号議案　定款一部変更の件

１．　変更理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり変更を行うものであります。

①　株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更定款案第16条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

②　株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更定款案第16条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

③　株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④　上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。

（２）第69期定時株主総会にて当社発行株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の継続の件が承認されたことに伴い、本プランに即して第42条（新株予約権無償割当ての決議機関）第２項第３号の削除を行うものであります。

２．　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、第16条の削除及び新設を除き本総会の終結の時をもって、効力を生じるものとします。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更定款
第３章　　株主総会	第３章　　株主総会
第16条　（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）
（新　設）	第16条　（電子提供措置等） 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

現行定款	変更定款
	② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
第８章　　買収防衛策 第42条　（新株予約権無償割当ての決議機関） （条文省略）	第８章　　買収防衛策 第42条　（新株予約権無償割当ての決議機関） （現行どおり）
② 当会社は、本プランの一環として、前項に基づき新株予約権の無償割当てに関する事項を決定するにあたっては、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。 １．本プランに定める一定の者（以下「非適格者」という。）が新株予約権を行使することができないものであること。 ２．当会社が非適格者以外の者のみから新株予約権を取得し、これと引き換えに当会社の株式を交付することができること。 ３．当会社が非適格者から新株予約権を取得し、これと引き換えに当会社の株式、社債、新株予約権その他の財産を交付することができること。	② 当会社は、本プランの一環として、前項に基づき新株予約権の無償割当てに関する事項を決定するにあたっては、新株予約権の内容として、次の事項を定めることができる。 １．本プランに定める一定の者（以下「非適格者」という。）が新株予約権を行使することができないものであること。 ２．当会社が非適格者以外の者のみから新株予約権を取得し、これと引き換えに当会社の株式を交付することができること。 （削　除）
③　（条文省略）	③　（現行どおり）
（新　設）	（附則） １．定款第16条の削除及び新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、2023年２月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ３．本附則は、2023年３月１日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）５名全員の任期が満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、“Corporate Philosophy（企業哲学）”、“Integrity（誠実・透明性）”、“Future Oriented / Foresight（未来志向・先見性）”、“Strategic（戦略性）”を意思決定の際に重視しております。そのため、個人及び経営専門家としての高度な倫理観と誠実性、強い探究心と精神的独立性、実践的な見識と成熟した判断能力、ビジネス・財務・会計・法務・技術等に関する方針決定における幅広い知識と経験、職務を果たすために必要な労力や時間を惜しみなく提供する意欲、利益相反行為への不関与と言った資質を有する者の中から取締役を選定しております。業務執行取締役については、特に迅速且つ事業特性をふまえた意思決定を行うことを重視していることから事業に精通した者を選定し、社外取締役については、他社での経営経験（上場企業、これに準じる企業か組織団体での代表権ある経営者としての経験、上場企業の子会社における代表権を有する経営経験と定義しています。）を有する者は現在おりませんが、企業経営者や有識者などを人格・見識・能力等を考慮して選定することを基本としております。

なお、各取締役候補者につきましては、独立社外取締役が４分の３以上占める監査等委員会の適切な関与と助言、協議を経たうえで選定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（年齢）		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席率（出席状況）
1	再任	柴田（しばた）　裕（ゆたか）　（満58歳）	代表取締役社長	100% （14回中14回）
2	再任	川股（かわまた）　一雄（かずお）　（満64歳）	取締役 副社長執行役員	100% （14回中14回）
3	再任	小澤（おざわ）　信宏（のぶひろ）　（満62歳）	取締役 専務執行役員	100% （14回中14回）
4	再任	安藤（あんどう）　昌也（まさや）　（満62歳）	取締役 常務執行役員	100% （14回中14回）
5	再任	中野（なかの）　正崇（まさたか）　（満49歳）	取締役 執行役員	取締役就任後 100% （10回中10回）

（注）年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数)
1	柴田（しばた）　裕（ゆたか） (1964年1月12日生) **再任**	1987年 3 月　当社入社 1997年 4 月　第一営業部長 1997年 6 月　取締役就任 1999年 4 月　広域営業本部副本部長 2000年10月　常務取締役就任 2000年10月　企画本部長 2001年 4 月　マーケティング本部長 2001年 6 月　専務取締役就任 2002年 1 月　代表取締役専務取締役就任 2002年 7 月　代表取締役社長就任（現任） 2022年 4 月　コーヒーの未来部長（現任）	473,960株 (5,060株)

取締役の候補者とする理由

柴田　裕氏は、営業部門及び企画・マーケティング部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2002年7月からは当社の代表取締役社長として、グループ経営を統括する立場で積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数）
2	川股（かわまた）　一雄（かずお） （1957年11月12日生） **再任**	1983年３月　当社入社 2000年４月　第一営業部長 2003年４月　広域営業本部長 2003年６月　取締役就任 2005年６月　常務取締役就任 2006年４月　事業本部長 2008年４月　営業統括 2011年４月　経営企画本部長 2011年６月　キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長就任（現任） 2013年４月　マーケティング本部長 2013年６月　取締役常務執行役員就任 2013年６月　調達グループ管掌 2015年４月　イリー事業部管掌（現任） 2015年６月　取締役専務執行役員就任 2017年６月　台湾キーコーヒー株式会社 董事長就任（現任） 2019年４月　商品統括（現任） マーケティング本部管掌（現任）、ＳＣＭ本部管掌 2019年６月　取締役副社長執行役員就任（現任）	18,287株 （3,487株）

取締役の候補者とする理由

川股一雄氏は、営業・マーケティング・製造・研究開発部門での豊富な業務経験を有し、また、グループ会社の代表取締役を務めるなど、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。2003年６月からは当社の取締役として、積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数）
3	小澤 信宏（お ざわ のぶ ひろ） （1960年1月6日生） **再任**	1982年３月　当社入社 2001年４月　第二営業部長 2003年４月　第一営業部長 2005年７月　広域営業本部長 2007年６月　取締役就任 2010年４月　広域営業本部管掌 2012年４月　特販営業本部長 2013年４月　取締役常務執行役員就任 2013年４月　営業統括（現任） 2013年６月　特販営業本部（現　広域営業本部）兼流通営業本部兼事業本部管掌（現任） 2017年４月　ストラテジーソリューション事業部管掌（現任） 2019年５月　株式会社イタリアントマト代表取締役社長就任（現任） 2019年６月　取締役専務執行役員就任（現任）	13,727株 （3,027株）

取締役の候補者とする理由

小澤信宏氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、2007年６月からは当社の取締役として、また、2013年４月からは営業統括として当社の営業全般を統括、推進するなど顧客との共創に関し積極的な活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数）
4	安藤昌也（あんどう まさや） （1959年10月31日生） **再任**	1984年２月　当社入社 2004年４月　経営企画室長 2009年４月　経営企画本部副本部長兼 Ｒ＆Ｄグループリーダー 2012年４月　経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2013年４月　執行役員就任、経営企画部長 2018年６月　取締役就任 2019年６月　取締役常務執行役員就任（現任） 管理本部管掌（現任） 2020年４月　コンプライアンス担当（現任） 2021年４月　経営企画部兼品質保証部管掌（現任）	2,899株 （2,499株）

取締役の候補者とする理由

安藤昌也氏は、経営企画部長としての長年の経験、広告宣伝、販売促進及び商品開発等の豊富な業務経験及び実績を有しております。経営計画の策定及び遂行、内部統制並びに財務管理、リスク管理、ガバナンス等の全般を統括しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定の株式の数）
5	中野正崇（なかの まさたか） （1973年２月８日生） **再任**	1996年４月　当社入社 2012年12月　P.T.TOARCO JAYA副社長就任 2016年４月　マーケティング本部市場戦略部長 2017年６月　スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長就任（現任）、 台湾キーコーヒー株式会社董事就任（現任） 2018年４月　マーケティング本部副本部長 2019年４月　執行役員就任（現任）、マーケティング本部長 2021年４月　ＳＣＭ本部長（現任） 2021年６月　取締役就任（現任）	1,727株 （1,127株）

取締役の候補者とする理由

中野正崇氏は、海外での豊富な経営経験、強いリーダーシップによる事業の牽引、マーケティング・製造部門を中心としたコーヒーの生産から消費まで豊富な業務経験及び実績を有しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

（注１）取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

（1）川股一雄氏との利害関係

同氏は、キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しております。また、同氏は、台湾キーコーヒー株式会社の董事長を兼務しており、当社は、同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の連帯保証をしております。

（2）小澤信宏氏との利害関係

同氏は、株式会社イタリアントマトの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の連帯保証をしております。また、当社は、同社に対して貸付を行っております。

（3）その他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

（注２）当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

（ご参考）

株主総会終結後の取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

・第３号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会を構成する取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

			専門性と経験						
氏　名	役職	在任年数	社外独立	グループ経営・ガバナンス	製造・研究開発	営業・マーケティング	財務／法務・リスクマネジメント	業界の知識・経験	リレーションシップ
柴田　　裕	代表取締役社長	25年		●		●		●	●
川股　一雄	取締役副社長 執行役員	19年		●	●	●		●	
小澤　信宏	取締役専務 執行役員	15年		●		●		●	●
安藤　昌也	取締役常務 執行役員	４年		●		●	●	●	
中野　正崇	取締役 執行役員	１年		●	●	●		●	
清水　信行	取締役 監査等委員	７年		●	●		●	●	
中川　幸三	社外取締役 監査等委員	７年	●	●			●		
柴本　淑子	社外取締役 監査等委員	３年	●			●			●
東　　志穂	社外取締役 監査等委員	１年	●	●			●		

（注）就任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。

※開催日当日の感染状況により、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が減少する可能性があります。なにとぞご理解とご協力をお願い申しあげます。
※今後の状況により対応等を変更する場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご来場前に最新情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区新宿6丁目14番1号
新宿区立新宿文化センター 大ホール

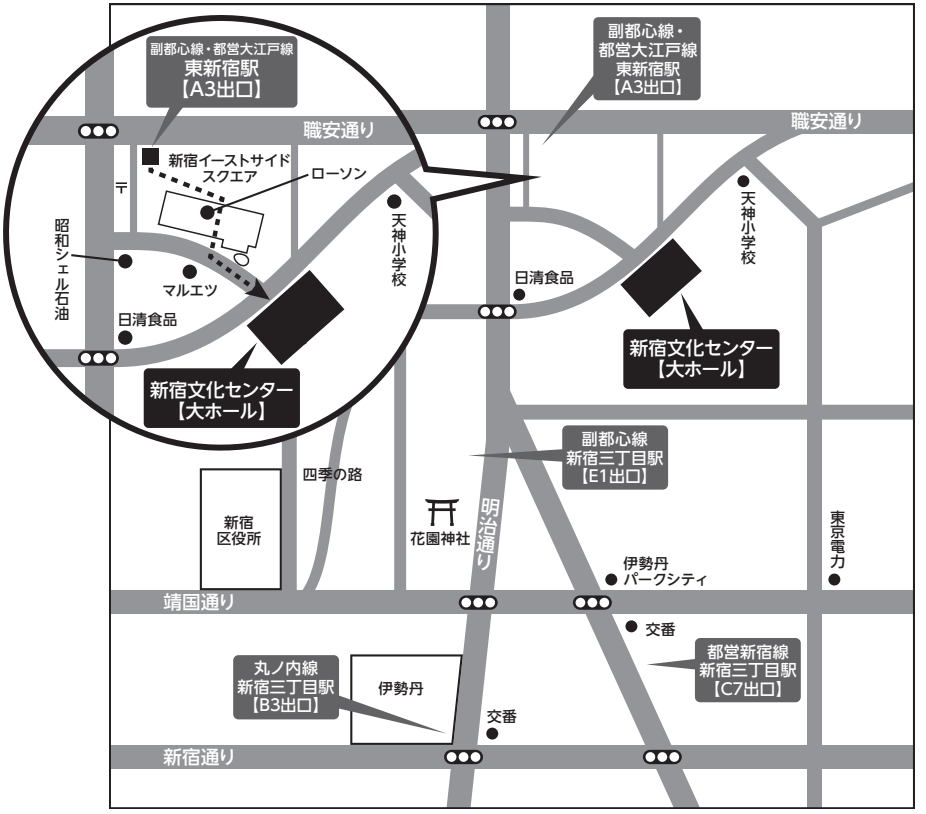

交　通
- ●東京メトロ副都心線・都営大江戸線「東新宿」駅　…A3出口徒歩５分
- ●東京メトロ副都心線「新宿三丁目」駅　……E1出口徒歩７分
- ●都営新宿線「新宿三丁目」駅　……C7出口徒歩10分
- ●東京メトロ丸ノ内線「新宿三丁目」駅　……B3出口(伊勢丹前)徒歩11分

お願い　株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、
上記の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。